

沖縄都市モノレール株式会社 行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい職場環境を創ることによって、仕事と生活の調和を図り、その能力を十分に発揮できるように、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年4月1日～令和7年3月31日までの10年間

2. 内容

目標1：妊娠中の女性従業員の母性健康管理についてのパンフレットを作成して従業員に配布し、制度の周知を図る。

〈対策〉

- 平成27年4月～ 制度に関するパンフレットの作成・配布、事務連絡などによる従業員への周知

目標2：子の看護休暇の対象範囲を拡大する（子の病後の定期通院にも使えるようにするなど）。

〈対策〉

- 平成27年4月～制度の導入、事務連絡などによる従業員への周知

目標3：育児休業後に従業員が復帰しやすくするため、休業中の従業員に資料送付等により情報提供を行う。

〈対策〉

- 平成27年4月～ 育児休業を取得する従業員への説明
- 平成27年4月～ 育児休業取得者のニーズに合わせた情報を最大限収拾する

目標4：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性従業員・・・計画期間中に1人以上取得すること

女性従業員・・・取得率を100%にすること

〈対策〉

- 平成27年4月～育児休業の取得者への制度説明、復職後の労働条件に関する事項の周知を図る
- 平成27年4月～育児休業中の代替要員の確保や業務内容、業務体制の見直しを図る

目標 5：3 歳に満たない子を養育する従業員の短時間勤務制度を導入する。

〈対策〉

- 平成 27 年 4 月～社内広報誌や説明会による社員への短時間勤務制度の周知

目標 6：平成 27 年 4 月から所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

〈対策〉

- 平成 27 年 4 月～ノー残業デーの実施
社内広報誌による社員への周知（毎月）

目標 7：地域の子どもの向上見学及び若者のインターンシップやジョブシャドウイング等の受け入れを行う。

〈対策〉

- 平成 27 年 4 月～関係行政機関、学校との連携
- 平成 27 年 4 月～従業員への周知
- 平成 27 年 4 月～インターンシップやジョブシャドウイングの受け入れ開始